

令和3年度 地域活動の場づくりに関するワーキンググループ 中間報告書

I ワーキンググループ立ち上げの背景と目的

ふれあいのまちづくり協議会（以下「ふれまち協」、平成2年度からの制度）や地域福祉センターという小学校区単位での地域活動が、神戸市の地域活動の特色である。そのなかで自治会、婦人会、民生委員児童委員協議会など、ボランティアベースの地域力がそれぞれの地域活動を支えてきた。

一方、今後の地域活動においては、①地域活動の場としての地域福祉センターの老朽化、②地域活動の場における担い手の高齢化、担い手・後継者不足などの大きな課題への対応が必要となっている。

そこで、「地域活動の場へ若い世代が参加していくための場づくりのアイデア」について意見交換や案出を行うことで、地域活動の新たな支援策への提案につなげていくため、神戸市地域活動推進委員会の中にワーキンググループを立ち上げ、議論を進めていく。

なお、地域活動の場とは、①地域活動に取り組むために利用する拠点、②地域活動の場面・機会というハード・ソフト両面を含むものとし、また、若い世代とは、概ね20～50才代とする。

II 第1回ワーキンググループのまとめ

【開催概要】

日時 令和3年8月10日（火）10：00～12：00

場所 市役所1号館14階大会議室

議事

1. ワーキンググループのねらいについて【事務局より説明】
2. 地域活動の場の現状について【事務局より報告】
 - 小学校区に複数の施策目的団体があるが、「ふれまち協」は全小学校区にあり拠点（地域福祉センター）を指定管理で運営しているため、（地域活動推進委員会本体で検討を進めている）総合的・自律的な地域自治組織の母体として想定している。
 - 地域福祉センター（193カ所）の多くは老朽化が進むが、設備や利用率、そこで行われている活動など運営実態は多様である。今夏アンケートを実施→次回に概要報告
 - 地域福祉センター以外にも自治会館や公民館、民間施設等を「地域活動拠点」として利用している地区もある。
3. 地域活動の場づくりのアイデアについて
 - ①拠点について
 - ②参加を促す仕掛けづくりについて
 - ②の議論に入る前に、座長より神戸市の人口・世帯の特徴（潜在的な対象・人材）の説明
 - 一般世帯の構成人員は少なく、単身世帯が平均で約4割（区によっては54%）
 - 若い世代では居住歴が浅い人が多く、転勤族や“新参者”を視野に入れる必要がある
 - “子育て世代”でも未婚者や死別・離別者が少なからずおり、18歳未満の子どもと保護者の小計は約51.1万人で全市民の34%。

【委員意見等】

議事3① 地域活動の拠点について

(1) 現状と課題

○地域福祉センター

- ・ 福祉のための場所というイメージがある。
- ・ 指定管理者制度が導入されているが、行政から指定管理者に対して人件費が出ておらず、ボランティア的なものであるため、地域福祉センターの利用状況に差がある。
- ・ 収益事業ができない仕組みになっている。

○その他

- ・ 地域活動の場所を借りる家賃に苦勞をして、なかなか場所が見つからないという現状もある。

(2) 改善の方向性・アイデア

○地域福祉センター

- ・ 地域福祉センターに多様な人を集めようと思った時に、愛称でもいいので、地域福祉センターとは別の名称で伝える必要がある。
- ・ 地域福祉センターはコミュニティのための拠点であるという意識の中で、目的は非営利であるが、収益事業は可能にするという議論が必要。
- ・ 地域活動の拠点の話は、地域運営組織や小規模多機能自治といった組織の考え方とセットで議論していく必要がある。

○その他

- ・ センターに縛られず、地域活動をするグループや、活動の内容や目的別に、ニーズに合った地域活動の場所を選択できるようにしていくことが必要。
- ・ 集まるための場所は大切。そういう場があるから人が来て、人が来るから雑談が生まれて、雑談が生まれるからいろんなアイデアが発散する。

議事3② 参加を促す仕掛けづくりについて

(1) 課題

- ・ 神戸は単身者や転勤族が多い。定住者だけでなく潜在的な人材はどこにいるのか。地域特性に応じて取り組みのパターンを考えることが必要。
- ・ 地域活動に参加をしようと思っても、地域団体に加入しないとイベントや活動に参加できないとなると、ハードルが高い。
- ・ 従来は、この日にここに集まります、という形の活動の在り方が主流だったが、若い世代の参画を考えると、同じ場所で同じように集うということが困難になっている。
- ・ 仕事以外の地域のつながりを欲しいと思っている人はいるが、地域活動に少しでも参加をすれば、ずるずると活動を続けていくことになるのではないかという底なし沼のようなイメージ、恐怖感がある。
- ・ 経済的に厳しい学生も多く、無報酬で地域活動に参加してもらうことは難しい。

(2) 改善の方向性・アイデア

○若者の参加について

- ・若い世代が地域活動に参加する目的は年代により違うので、ターゲットを一緒に考えるのはよくない。
10代～20代は就職、30代から50代は地域とのつながりが目的。
- ・来年度から高校で「総合的な学習（探究）の時間」というのが必須化される。小学校や中学校、高校での授業において、地域と若者が出会う場の創出をする機会となる。
- ・大学生の力を借りるためには、少しの報酬、手作りのご飯、地域の人と交流できるような場などメリットについても考えていかなければならない。

○地域活動全般について

- ・働きながら、あるいはその場所にいなくても活動できる在り方を考えたときに、ICTの活用というものは外せない方法。一方、壁新聞や手渡し通信といったアナログなものも必要だと思う。
- ・地域コミュニティ施策の基本指針に示されているように、地域の包括的な団体、あるいは団体の合流が難しいのであれば各団体をつないでいく仕組みづくりが必要。
- ・施設の運営をどうしていくかということではなく、地域が続いていくように経営していくという「運営から経営」へ「イベントから事業へ」の視点が重要。
- ・団体をつないでいく仕組みとして、公務員の副業というのが1つのキーワード。
- ・「ありがとう」と言ってもらえる関係をどうつくるか。地域活動の業務を細分化することで（若い世代が）担えることがあるのではないか。得意な部分で地域活動に参加ということからスタートをすることが大事。
- ・地域の誰がどういうことに困っているのかというのが見えるプラットフォームも必要。今は地域活動をしようと思ったときに、組織に属しないと地域の情報に触れられない。気軽に助け合えるような、個人間のやり取りをもうちょっと増やせるような仕組みがあればよい。
- ・テーマ型の活動もいいが、一方で地縁団体も大切。やはり普段からつながっておくということがないと、いざというとき何もできない。子ども会から始めて、PTAをしてというような、地域団体のステップアップはすごく大事で、そういう人たちが途切れてしまうのは怖い。
- ・地域活動を「沼」というイメージから変化させ、地域に関わることが、その人にとってもメリットになり、友達ができて、生きがいもできて楽しくて、さらに小銭稼ぎもできるような、「ぬか床」にしていかなければならない。
- ・これまで地域は、年代ごとの縦割りの組織が前提であったが、これからは「ごちゃまぜ」の組織と拠点というものが必要になる。

【まとめ】

地域活動の拠点については、地域福祉センターの位置づけや指定管理の見直しが必要、その他の地域活動場所の確保が難しいという指摘に対し、愛称によるイメージの変化や、収益事業の検討などの解決策が提案された。

また、参加を促す仕掛けづくりについては、生活スタイルや意識の変化による地域活動へのハードルの高さが課題であることから、若い世代も気軽に参加できるような活動のあり方（IT化、活動の細分化、得意分野での参加、困りごとの見える化）を検討していく。さらに、「ごちゃまぜ」の組織と拠点の必要性や、地域団体をつないでいく仕組みづくり、地縁団体の持続化についても提案がなされた。

Ⅲ 第2回目の議論のまとめ

【開催概要】

日時：令和3年10月27日（水） 13：00～15：00

場所：市役所1号館14階大会議室

議事：

1. 前回の議論のまとめ【事務局より報告】
2. 地域福祉センター及びふれあいのまちづくり協議会の概要と状況調査結果について
3. 地域活動の裾野を広げる取り組みについて

【委員意見】

議題2 地域福祉センター等状況調査結果から感じる課題や方向性

- ・ふれあいのまちづくり協議会の構成員はおおむね各団体の代表が担っており、負担が大きい。
- ・各部屋の利用率について、把握していない団体が4分の1あるという実態がある。
- ・各団体に対する貸館割合をみると、地域によりかなり利用状況に差がある。
- ・センターの利用状況についての自己評価は高いが、5年後の活動には不安があるという団体が多い。
- ・今後の地域福祉センターの役割をどのように考えていくのか。地域活動の拠点であるということを前提として、営利利用をどのように考えるのか。
- ・営利団体の利用自体を排除してしまっているのではないかと。企業もCSRなど社会貢献を始めているので、何が営利利用にあたるのかを明文化し、柔軟に対応していく必要がある。
- ・定例の活動で既に利用されている場合は、それを変更して幅広い世代の利用枠を増やすということではなく、空いている利用枠をどう埋めるのかを考える必要がある。
- ・貸館・自主事業以外に、地域内での差別化を図ってもいいのでは。一括の指定管理ではなく、他の団体や再委託も可能にするような仕組み作りを。

議題3 地域活動の裾野を広げる取り組みについて

(1) 現状と課題

- ・コロナ禍において市の指示で地域福祉センターを開館できない状況が続いていたが、そういう時こそ、センターを開館して気軽に相談できる窓口に取り替えられなかったのか。そういう窓口として、もっと積極的にならなければいけなかったのではないかと。
- ・公共性のあるセンターという施設を、どう生かしていくか。災害時などいざという時にどう公共性を発揮するか。
- ・神戸市には様々な地域活動の担い手がいる。ふれあいのまちづくり協議会には、NPOや学生と地域の方が出会えるようなプラットフォームになってほしい。
- ・管理運営にかかる事務負担や鍵の管理負担については、システムの導入などですぐに解決する問題。ただ、困りごとを見える化して、解決可能なメニューに落とし込んで、解決策を持っている人や企業を地域につなぐ役割の人がいない。
- ・地域活動に興味はあっても、どうやって入ったらいいのかが外部からはわからない。普段からオープンに、お互いがギブ&テイクできる関係になれば。

- ・地域の状況を伝えるなど、中立的な立場で受け入れ側の調整をする必要があるが、そういった人材を公費では雇っていない。

(2) 改善の方向性・アイデア

○ふれあいのまちづくり協議会・地域福祉センターについて

- ・京丹後市のふるさと創生職員（週4勤務・週1YouTuber）のような、ふれあいのまちづくり協議会のコミュニティづくりの再生を専門にする職員も必要。好きなこともやりながら地域のこともできるという新たな職員像をつくる。
- ・地域おこし協力隊の仕組みの中でミッションを設定し、鍵の管理など困りごとを整理する。
- ・有償（月3万～5万）で外部人材を登用し、3カ月～半年間ふれあいのまちづくり協議会に伴走するなど、いきなり雇用するのはハードルが高いので、オンラインでの副業も含めて、地域の方に入っていく人を確保する。

○若い世代の参画について

- ・学生の参画にあたっては、受け入れ方を地域の方に丁寧に説明するコーディネーターが必要。
- ・地域活動というとすぐ課題の話になるが、そうではなく、強みを持ち寄る場、力を発揮できる場であるという視点を前に出して、発信していく。そうして集まった強みをコーディネートできるようになれば、もっとハードルが下がるのでは。
- ・大学のゼミや中学校の生徒会としての関わりや、企画の機会を与えることで、継続性を担保する。
- ・大学生や若い世代を巻き込むとよく言うが、何のために巻き込みたいのかを考える話し合いの場から入ってもらうことが大切。
- ・看板や入口のデザインを変えるのはどうか。地域の人がDIYで取り組んでいるのを、若い人にも見ってもらうことで、利用できる場所であると気づいてもらえるのではないか。
- ・子育て世代がメインのまちなので、防災ジュニアリーダーを育成したいと思ったが、中学校側に難色を示された。違うアプローチをすることで、子どもたちの側から参加したくなるようになれば。
- ・地域福祉センターの部屋の1つを若者の居場所として提供し、さらにリノベーションを任せることで当事者性が生まれる。また、地域通貨の活用や、学生の悩みを大人が応援する出会いの場の構築。
- ・小学生・中学生に地域のコミュニティ大使を任命して、地域福祉センターに来る理由を作る。

【まとめ】

調査結果により、地域福祉センターの利用状況にはかなり地域差があることが判明した。今後、営利利用について柔軟に対応できるような規約の明文化や、空き時間に幅広い世代の利用を増やしていくこと、さらに、他の団体によるセンター管理や再委託も可能にするような仕組みづくりについて提案があった。

地域活動の裾野を広げる取り組みに関する課題としては、いざという時の相談窓口機能など公共性を持つ地域福祉センターのあり方や、地域活動への参加方法のわかりにくさについての指摘があった。さらに、困りごとを見える化し、解決可能なメニューに落とし込んで、解決策を持っている人や企業を地域につなぐ役割の人がいないという点についても複数の指摘を得た。

改善への方向性及びアイデアであるが、ふれあいのまちづくり協議会・地域福祉センターについて

は、コミュニティづくりの再生や困りごとの整理などを専門にする職員や外部人材が必要であるとの提案があった。また、若い世代の参画については、コーディネーターの必要性や、地域活動のイメージの転換、学生の居場所や成長機会を確保することについての提案があった。

IV 施策の方向性(案)

第1回、第2回の意見交換を踏まえ、下記4つのテーマにより具体的な施策を検討していく。

(1) 地域の実態に応じた戦略的な取り組み

今まで地域に関わりのなかった若い世代や転入者等に対して、地域活動を知る機会、参加できる機会を作るため、地域の活動拠点や活動の魅力をホームページ等にて広報発信する。また、地域団体や住民の「困りごと」を発信することで、それを解決できる人とつながる場ができるようにしていく。

(2) ICTの利活用

令和3年度に地域福祉センターへ設置するWi-Fiを活用し、若い世代の利用を促す仕組みづくりを考える。また、今後の地域活動のあり方としては、働きながら、あるいはその場所にいなくても活動できるようにオンライン上でのやりとりを可能にしていかなければならない。さらに、鍵の遠隔管理システム等を活用すれば事務負担、管理負担の軽減にも取り組むことができる。そのため、地域活動におけるICTの利活用を進める方策について検討を進める。

(3) つなぐ人材の確保

地域活動の困りごとを見える化し、解決可能なメニューに落とし込み、解決策を持っている人や企業を地域につなぐ役割を担う人が求められている。さらに、学生の参画にあたっては、受け入れ方を地域の方に丁寧に説明するコーディネーターが必要である。地域団体に伴走して困りごとの解決を支援するとともに、地域内でのつながりや、地域と外部とのつながりを構築する「つなぐ人材」を確保する方策について検討する。

(4) センターの管理運営の類型化の検討

地域福祉センター及びふれあいのまちづくり協議会の状況調査結果等の結果から類型化したそれぞれの特性に応じた行政施策を検討する。

<課題に対する解決策のアイデア>

課題

- ①何が営利利用にあたるのか不明確
- ②地域活動への参加方法がわからない
- ③同じ場所に時間を合わせて集うことが困難
- ④解決策を持つ人と地域とをつなぐ人がいない
- ⑤地域によりかなり利用状況に差がある

解決策のアイデア

- ①-1 センターで可能な「営利利用」を定義する
- ①-2 公共性を持つセンターのあり方を検討
- ②-1 強みを持ち寄る場、力を発揮できる場であることを発信する
- ②-2 地域活動の細分化と若い世代への依頼
- ②-3 ホームページやSNS等での情報発信
- ②-4 愛称募集やDIYによる外部へのPR
- ③-1 オンライン会議の導入
- ④-1 地域おこし協力隊の活用
- ④-2 ふるさと創生職員など副業人材の活用
- ④-3 若者を受け入れる地域との調整
- ⑤-1 地域特性に応じた施策の検討
 - ・外部委託の仕組みづくり
 - ・管理運営の多様性の確保

V 今後のスケジュール

第3回地域活動の場づくりに関するワーキンググループ

日時：令和4年1月下旬頃開催予定

内容：中間報告書に対する第2回地域活動推進委員会からの指摘を踏まえ、次年度のモデル実施へ向けて具体的な施策を検討する。

VI 委員名簿（50音順・敬称略）

- 相川 康子（特定非営利活動法人 NPO政策研究所） ※座長
- 鎌田 あかね（神戸市社会福祉協議会 地域支援部くらし支援課課長）
- 川谷 和子（地域活動コーディネーター）
- 佐合 純（iC 株式会社 代表取締役）
- 杉岡 秀紀（福知山公立大学地域経営学部准教授）
- 中山 迅一（北野ふれあいのまちづくり協議会、認定NPO法人まなびと理事長）
- 森 綾子（霞ヶ丘ふれあいのまちづくり協議会・霞ヶ丘婦人会）

神戸市の地域コミュニティ施策

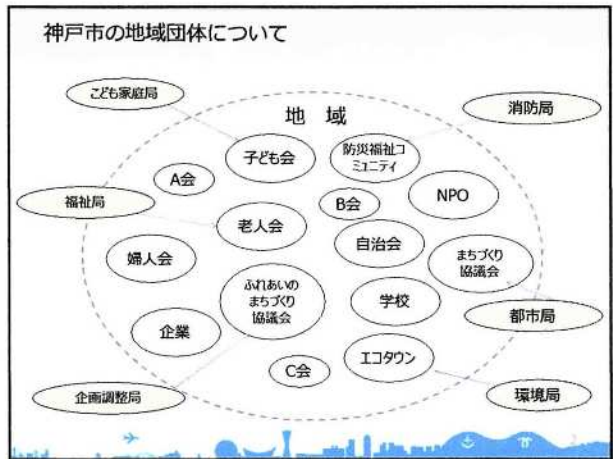
令和2年6月10日 資料4

地域コミュニティ施策の基本指針（平成28年3月策定）

目的
人口減少社会を見据えた総合的・自律的な地域コミュニティの環境づくり

行政（市）の行動指針

- ・地域特性尊重の原則
- ・縦割り行政の弊害解消と総合化
- ・区役所の体制充実、支援者間やNPO等との連携強化
- ・地域課題の共有と合意形成への支援
- ・地域活動の担い手育成への支援



ふれあいのまちづくり協議会について

地域福祉センターなどで実施されている主な活動（例示）

福祉活動
ふれあい給食・友愛訪問、健康講座・福祉教育・福祉講座、地域ボランティアの発掘、地域デイサービス・リハビリ、家事援助・外出サービス

交流活動
世代間交流、障害者・福祉施設との交流、ふれあい喫茶、ひとりぐらし高齢者料理教室、子育てサークルづくり など

住民相互の支援事業
身近な相談機能づくり、ユニバーサルデザインの推進

その他の活動
協議会ニュースの発行、ホームページの開設、囲碁・将棋・民謡・太極拳など趣味の集い、自治会・婦人会など各団体の会合

ふれあいのまちづくり協議会について

地域福祉センターの現状

①施設の老朽化
【令和2年度 センター施設の築年数】

築年数	施設数	築年数	施設数
～10年未満	5	40年以上～50年未満	48
10年以上～20年未満	17	50年以上～60年未満	4
20年以上～30年未満	71	60年以上～70年未満	1
30年以上～40年未満	42	70年以上	1

合計 189施設（民間センター除く）

②センター利用者の8割以上が高齢者、利用者の固定化
【令和元年度センター利用満足度調査 回答者属性】 未回答1.5% 回答数3234

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
割合	0.2%	0.8%	3.1%	2.1%	5.1%	14.4%	43.3%	29.5%

80代以上87.2%

地域の集会所について

市内の自治会館等（区別）

ある程度の広がりをもった地域活動の拠点施設を抽出（令和2年11月時点）
（例）財産区集会所、自治会館、商店街やよらの集成、新都市整備事業の集会所など ※単体自治会やマンションの集会所を除く

	全市	東灘	灘区	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	不明
地域福祉C	193	16	14	16	15	36	21	21	26	30	
自治会集会所	72	27	8	1	3	19		10	4		
財産区集会所	78	13	10	1	3	6	4	2	7	32	
公立施設	47	4	1	6	2	9	5	1	2	17	
民間施設	9	1			2		1	1	3		
計（C以外）	206	46	19	8	10	34	10	14	16	49	

地域活動拠点
ふれあいのまちづくり協議会の活動拠点である地域福祉センター及び、認可地域団体が所有する自治会館等。

地域の集いの場
地域住民が地域活動に取り組むために利用している場所及び利用できる可能性のある場所。

地域活動拠点等の利用状況についての回答

〇令和元年度神戸市地域組織基礎調査より

問 会の活動に利用している集会所施設はどこですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

区別	全市	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	不明
所有施設（自治会館、集合住宅内の集会所など）	1,018	88	44	16	58	191	80	127	126	197	91
他の自治会や財産区、管理組合が所有する集会所施設を借りる	282	38	36	7	20	24	35	24	51	30	17
地域福祉センター	845	53	56	41	85	132	103	80	117	108	70
学校施設（教室、講堂等）	150	17	7	2	9	27	15	19	22	24	8
その他の施設	247	18	20	19	35	26	33	21	48	18	9
そのような施設がない	96	3	6	9	11	4	10	7	23	14	9
特に活動をしていない	94	3	1	9	5	8	4	6	35	11	12
無回答	170	14	9	4	15	25	13	28	21	23	18
回答数	2,902	234	179	107	238	437	293	312	443	425	234
回答者数	2,275	169	132	90	183	332	222	245	359	354	189

調査時期 令和元年9月 調査対象 自治会・管理組合、婦人会、ふれまち協議会、まちづくり協議会
調査数 3,123 回答数 2,275 回収率 72.8%

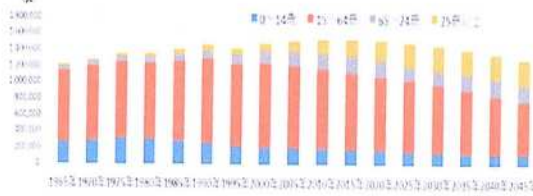
0810WG提出資料 文責・相川

神戸市の人口・世帯の特徴

潜在的な対象・人材は？

- 近年、人口減少が進む
(須磨区は増田レポートでの消滅可能自治体候補)
- 支店経済の街であり大学も多い
(居住歴の浅い住民が多い)
- 9区に分かれ、特徴が異なる
(DIDと住宅地)
- 1人暮らしの比率が高い
- 20~40歳代の「子育て世代」でも未婚や夫婦のみの世帯が多い

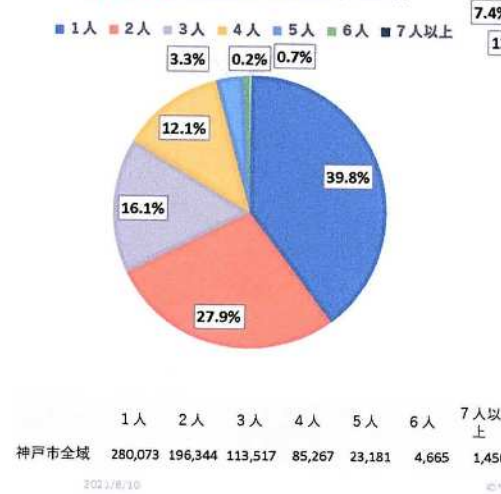
長期の人口推移 (年齢別4区分)
1965~2010年は国勢調査実績値、以降は社人研推計



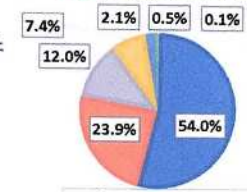
昼夜間人口比等：2015年国調より

	夜間(常住)人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率	流出人口(人)	流入人口(人)
神戸市全域	1,537,272	1,571,625	102.2	179,247	213,600
東灘区	213,634	202,591	94.8	65,035	53,992
灘区	136,088	131,195	96.4	41,463	36,570
中央区	135,153	285,642	211.3	23,540	174,029
兵庫区	106,956	124,423	116.3	27,082	44,549
北区	219,805	181,477	82.6	59,390	21,062
長田区	97,912	99,013	101.1	25,662	26,763
須磨区	162,468	143,087	88.1	48,646	29,265
垂水区	219,474	170,244	77.6	65,660	16,430
西区	245,782	233,953	95.2	65,589	53,760

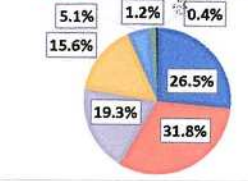
神戸市全域：人員数別世帯数割合 (一般世帯)



兵庫区：人員数別世帯数割合 (同)



北区：人員数別世帯数割合 (同)



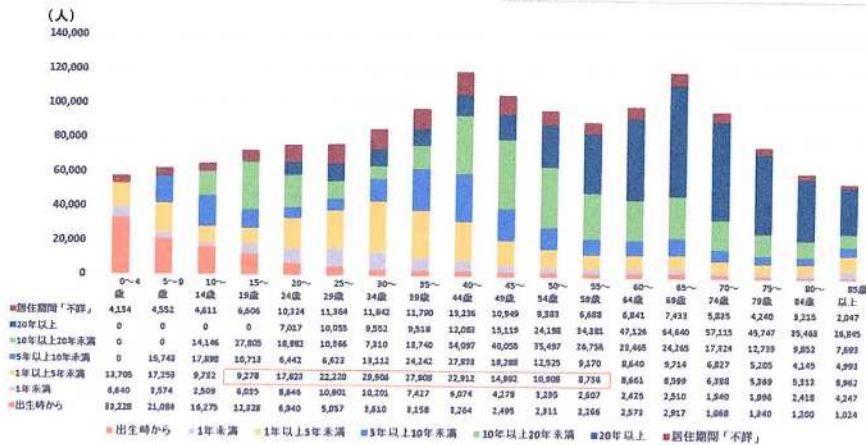
一般世帯総数704,497世帯に1,508,891人がいる。
 ○うち18歳未満の子どもがいる世帯は135,529世帯で全体の約19% (兵庫区13%/北区23%)。18歳未満児自体の数は226,277人、保護者含めて511,291人。つまり18歳未満児の関係者は全市民の34% (兵庫区26%、北区37%)

○65歳以上の高齢者がいる世帯は277,339世帯で全体の約39% (中央区は31%だが、長田区47%、北区46%、須磨45%)。単身高齢者は99,962人で、1人暮らし世帯総数の約36%を占める。

神戸市全域：5歳刻み年代別居住年数

2015年国調より作図

若い世代では居住歴が1年以上5年未満の人の割合が高い。



神戸市全域 年代(5歳刻み)別配偶関係

2015年国調より作図

若者だけでなく40歳代、50歳代でも未婚の人が一定数いる。
 参考：2015年時点の生涯未婚率(全国)
 男性23.4% 女性14.1%

